間地域行政課 ☎5432-2037 ₩5432-3069

## | 地域行政制度の改革に向けた取組み(まちづくり活動への支援)

現在、区では地域行政制度の改革を図る条例の検討を進めています。今回は、主な取組みの1つとして 挙げている「まちづくり活動への支援」についてご紹介します。

まちづくり活動への支援…まちづくりに取り組むための必要な支援を行います

このコーナーは 区のおしらせ地域版で連載中 ▶▶▶ 過去の記事はこちら





## 地区の活動団体等への支援

- ●まちづくりセンターのオンライン会議環境を活 用して、地区の活動団体への支援を行います。
- ■区から町会・自治会への各種依頼の整理や見 直し、SNSの活用などの継続的な活動を支援 します。
- ●学校や児童館等の空き時間を有効活用する仕組 みを検討し、コミュニティ活動の促進を支援します。

## 四者連携による地域包括ケアの地区展開

まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・ 社会福祉協議会地区事務局の三者連携による福 祉の相談窓口や地区の課題解決に向けた取組み を、児童館を加えた四者で行い、子ども食堂な どの子どもの居場所づくりや見守りを充実させ ていきます。

## 地区の防災力の強化

- ●在宅避難の促進に向けた周知・啓発に取り組み ます。
- ●防災活動への参加者の拡大に取り組みます。
- ●避難所運営組織へのボランティア・NPOなどに よる支援を一層強化します。
- ●総合支所・まちづくりセンターの役割を整理・強 化し、避難行動要支援者への支援に取り組みます。